

令和 4 年 第 2 回 調布市議会定例会について（報告）

1 会期（6月2日～6月17日までの16日間）

2 市長提出議案・市長報告 計 22 件（教育部関連 3 件）— 全て可決

	案件名	概要
1	報告第 8 号 一般財団法人調布市武者小路実篤記念館の経営状況について	◎令和 3 年度決算状況 ・収入総額 1 億 3,262 万 1,719 円 ・支出総額 1 億 2,714 万 9,181 円 ・収支差額 547 万 2,538 円 ・次期繰越収支差額 478 万 1,674 円 ◎令和 4 年度予算額 ・予算総額 1 億 3,084 万 5,000 円
2	議案第 9 号 令和 3 年度調布市繰越明許費繰越計算書について	◎翌年度繰越教育費総額（9,538 万円余） 【主な内訳】 ・教務用ネットワーク事業費（3,384 万円余） ・学校保健用消耗品費（1,293 万円余） ・施設改修事業費（3,593 万円余） ・西部公民館施設改修事業費（1,268 万円余）
3	議案第 48 号 令和 4 年度調布市一般会計補正予算（第 2 号）	〈歳出〉 ◎教育費総額（1,276 万円余） 【主な内訳】 ・食材費の高騰に伴う学校給食補助金（1,276 万円余） 〈繰越明許費〉 ◎教育費総額（7,500 万円余） 【主な内訳】 ・石原小学校受変電設備改修工事に伴う学校整備費（3,000 万円余） ・八ヶ岳少年自然の家施設改修事業費（4,500 万円余）

3 陳情 9 件（うち、教育部関連 0 件）

4 一般質問 14人（うち、教育部関連3人）

○阿部 草太 議員（次世代・調布）

質問 要旨	<p>1 P T A業務の負担について</p> <p>(1) 子育てしやすい環境づくりについて</p> <p>ア 保護者の就労状況の認識について</p> <p>①厚生労働省の共働き世帯に関する調査によると、ここ40年間で、共働き世帯は倍増している。この状況下において、P T A活動の業務が平日の日中に実施される場合、子育てしやすさと逆をいっている。</p> <p>イ 保護者のP T A業務の負担について</p> <p>②P T Aは、任意団体と言いながら、実態は半ば強制加入であり、くじ引きで役員を決める場合もあると認識している。</p> <p>ウ 将来的な学校と保護者の関係について</p> <p>③P T A活動の負担が減る取組に対して、市として何らかの支援などを行ってもいいのでは（上ノ原小学校において、P T A活動業務の負担を改善するためのアプリを開発して、導入している事例などに対する支援）。</p>
答弁 概要	<p>（教育部長答弁）</p> <p>子育てしやすい環境づくりについてお答えします。はじめに、保護者の就労状況の認識についてです。</p> <p>令和3年版厚生労働白書の「共働き等世帯数の年次推移」によると、2020年の「雇用者の共働き世帯」は1240万世帯、いわゆる専業主婦世帯である「男性雇用者と無業の妻からなる世帯」は571万世帯となっております。</p> <p>白書では、1997（平成9）年の時点で共働き世帯数が専業主婦世帯数を上回っており、共働き世帯については、1980年から2020年にかけて倍増し、全体の68パーセントを占めるようになったことが分かります。</p> <p>市内の公立小学校在籍児童の保護者の就労状況については、学童クラブの在籍児童数から類推すると、最も登録者数が多い小学校1年生における登録割合が、年々増えていることから、全国的な傾向と同様に、共働き世帯が増加傾向にあると考えています。</p> <p>①市教育委員会は、共働き世帯が増えている現状において、P T Aの活動が平日の日中に行われる場合の、保護者への影響については、各校のP T Aの運用状況によって様々であり、近年ではアプリやオンラインの活用などにより負担軽減に取り組まれている事例もあると承知しております。</p> <p>次に、保護者のP T A業務の負担についてです。</p> <p>②市教育委員会としては、調布市公立学校P T A連合会と情報交換するなかで、P T A業務における保護者の負担について、様々な改善を行っているP T Aもあると認識しているところです。具体的には、P T Aへの入会はいくまでも任意であり、強制されることの無いよう、P T A連合会から各校のP T Aへ周知を行っており、入学の時点で入会の可否について書面で確認を行っている事例もあるとのこと。また、コロナ禍を機に、役員の数を減らし、人手が必要な際は</p>

	<p>その都度ボランティアを募集するなどの取組を含め、各校の状況に応じて、保護者の負担軽減につながるよう、改善している事例も増えていると伺っています。</p> <p>次に、将来的な学校と保護者の関係についてです。</p> <p>各校のPTA活動については、学校運営を側面から支えていただき、学校長をはじめとする教育関係者と協働して、学校が抱える諸問題の解決に御尽力をいただいていると認識しております。</p> <p>現在、市教育委員会は、調布市公立学校PTA連合会が実施する研修会や教育懇談会などの活動に対して、調布市公立学校PTA連合会補助金を交付し、市内におけるPTA活動の支援を行っております。</p> <p>③今後とも、市内各校におけるPTAの皆様には、市の教育・子ども施策に御理解・御協力をお願いするとともに、様々な活動を主体的に行っていただきたいと考えております。</p>
--	--

○武藤 千里 議員（日本共産党）

質問 要旨	<p>1 学校施設について</p> <p>(1) 施設整備について</p> <p>①公共施設マネジメント計画では、学校施設の更新計画をどのように反映するのか、学校名は明らかにして計画化することが必要だと考えるかどうか。</p> <p>②また、維持保全の計画はどのようにするのか伺う。</p> <p>③維持保全と関わって、全校の施設の定期点検と定期的な改修計画について考えも伺う。</p> <p>④校庭や戸外の施設の維持保全の考えを伺う。</p> <p>⑤点検や改修は定期的に行っているのか。児童生徒の安全と教育活動の保障のために、校庭の実態調査、維持保全の在り方の改善を求める。</p> <p>⑥公共施設マネジメント計画の実施に向け、学校施設の担当職員の増員を求める。</p>
答弁 概要	<p>(教育長答弁)</p> <p>ただいま、武藤千里議員より、大きく2点にわたり御質問をいただきました。</p> <p>私からは、学校施設整備に関する御質問のうち、(仮称)公共施設マネジメント計画における学校施設の整備についてお答えします。</p> <p>①市内の学校施設は、高度経済成長期の急激な人口増加に伴い、集中的に整備しましたが、半世紀を経て、近年、施設の老朽化が進み、今後、一斉に更新時期を迎えることとなります。そのため、学校施設の老朽化対策は、市の学校教育施策及び公共施設マネジメントの中においても最重要課題の一つであると考えています。</p> <p>市は、質の高い市民サービスを持続的に提供できる市政経営の確立を目指して、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な考え方を示す調布市公共</p>

施設等総合管理計画を平成28年度に策定しました。この総合管理計画に基づき、教育委員会は、平成30年度に学校施設の整備に関する基本的な考え方を示す、調布市学校施設整備方針を策定し、今後の学校施設整備について、検討を進めて参りました。

こうした検討を踏まえ、児童・生徒数の増加による不足教室対策や、まちづくりと連動した整備の検討が必要となるなど、喫緊の課題も明らかになりました。

このため、校舎の建替えを含めた学校施設の整備に関する具体的な取組については、長期的な視点のもと、施設の劣化状況、児童・生徒数の動向、周辺公共施設の集約・複合化や財政負担の抑制・平準化など、様々な観点から多角的に検討する中で、今後策定予定の個別施設の在り方、方向を定める（仮称）公共施設マネジメント計画に位置付けて参ります。そのうえで、引き続き、関係部署と連携しながら、次代を担う子どもたち一人一人にとって安全で安心な教育環境の整備に向けた取組の着実な推進を図って参ります。

（教育部長答弁）

私からは、学校施設整備について、お答えします。

①はじめに、（仮称）公共施設マネジメント計画における学校施設整備の位置付けについてです。市は、現在、（仮称）公共施設マネジメント計画の策定に向け、公共施設等総合管理計画の基本方針等に基づき個別施設の今後の在り方、方向について検討を進めており、計画期間は、総合管理計画との整合を踏まえ、令和5年度から令和28年度までの24年間とすることを想定しております。個別施設の今後の取組の方向については、今後の調布市基本構想と連動して計画期間を3期に分け、期間ごとに定めて参ります。さらに、第I期である令和5年度からの8年間については、こうした取組の方向と併せて、施設の老朽化のほか、教室不足への対応や周辺地域のまちづくりの状況、将来経費の縮減・平準化などを総合的に勘案し、現在、事業着手に向けた準備を進めている若葉小学校と第四中学校の一体的な施設整備など、具体的な整備内容と時期を整理し、計画に位置付けて参ります。

②③施設の点検については、建築基準法に基づく定期点検を行っており、建物の安全性を確認するため、3年に1回の特定建築物定期点検及び非構造部材耐震点検、毎年実施している建築設備定期点検のほか、新築又は、改修後10年経過した校舎や体育館を対象に外壁を調査しています。

そのうえで早急に必要なものについては、速やかに修繕を行うなど、定期点検の結果や改修後の経過年数を考慮し、計画的な改修工事の実施に努めています。

こうした維持保全の計画については、平成21年度に策定した公共建築物維持保全計画を（仮称）公共施設マネジメント計画に統合し、維持保全計画における整備方針を踏襲することとしております。また、学校施設整備方針で示した、学校施設整備の基本的な考え方も踏まえ、具体的な維持保全の取組も計画に位置付けて参り

	<p>ます。</p> <p>④⑤校庭の整備については、地盤の水はけや使用頻度により、各学校で表層土の減り具合が異なることから、必要に応じて対応しております。しかし、砂埃や水溜まりの発生状況等を学校へのヒアリングや現地確認より把握し、計画的な校庭整備を進めて参ります。</p> <p>このほか、校庭の遊具や鉄棒、サッカーゴールなどの体育器具については、毎年点検を行い、学校教育活動に影響が生じないように、校舎等と同様に早急な是正が必要なものは、速やかに修繕を実施しております。</p> <p>⑥施設整備に伴う職員体制については、対応する業務の内容や事業の進捗状況等を総合的に勘案し、関係部署との協議・調整に取り組んで参ります。</p>
--	--

○清水 仁恵 議員（チャレンジ調布21）

<p>質問要旨</p>	<p>1 市民の歯と口腔の健康づくり施策の充実を</p> <p>(4) 学校における取組について</p> <p>①刷掃指導の現状と課題について伺う。</p> <p>②今後の学校新築・改築等の際には、歯磨き推進モデル校指定を視野に、蛇口の増設などの歯磨き推進に資する設計を求める。</p>
<p>答弁概要</p>	<p>(教育部長答弁)</p> <p>私からは、学校における取組についてお答えいたします。</p> <p>①調布市立学校においては、調布市歯科医師会の協力の下、定期健康診断における歯科健診や歯科口腔保健に関する授業、いわゆる刷掃指導を実施しております。</p> <p>この刷掃指導は、対象学年である小学校3年生、中学校1年生及び特別支援学級の各教室に歯科衛生士が赴き、歯科口腔保健についての教材を活用して、むし歯や歯周病の原因とその予防に係る講義を行っています。併せて、歯みがきをするうえで歯ブラシの持ち方や歯への当て方など、正しい刷掃手法を歯の模型により実演しながら指導することは、歯科衛生の面から効果的な取組であると認識しております。</p> <p>令和2年度及び令和3年度は、新型コロナウイルス感染症対策として、学校での飛沫を伴うブラッシングの指導は行わず、対象学年の児童・生徒に合った歯ブラシと歯垢を染める染色液を配付し、各家庭で教材を参考に正しいブラッシングを学習しました。</p> <p>今年度は、更に指導効果を高めるため、従来のように歯科衛生士が各校へ赴き、歯の模型を使用した刷掃手法の実演や、歯科口腔保健に関する動画を活用した指導を予定しています。</p> <p>②また、歯磨きの際に使用する水道の蛇口を増設するためには、新たに水飲み場を設置する必要があり、既存校舎内でのスペースの確保が課題となります。</p> <p>こうしたことから、今後、校舎の増築や改築を行う際には、学級数や児童数を考</p>

慮した上で、水道の蛇口を増設するなど施設整備について検討して参ります。

今後も、感染状況を注視しつつ、ブラッシングの実演による刷掃指導の再開を見据えながら、各学校独自の取組やモデル校の指定などを視野に入れ、歯科医師会と連携を図る中で、創意工夫を重ね児童・生徒が口腔ケアの重要性について理解を深めることができるよう取り組んで参ります。